

平成26年度迷惑行為防止アクションプラン
年次報告書

平成27年7月

目 次

I. 年次報告書概要	
1. 趣旨	1
2. 構成	1
II. 平成26年度の取り組みについて（報告）	
1. 平成26年度重点的施策の取り組み	3
2. 迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（平成27年3月末）	10
III. 市民意識について	
1. e-ヴォイス実施結果	13

I. 迷惑行為防止アクションプラン年次報告書概要

1. 趣旨

「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」に定めた13項目(別表参照)の迷惑行為をなくすため、大野城市迷惑行為防止基本計画に基づき、平成26年度から30年度までの5年間で取り組む「迷惑行為防止アクションプラン」を平成26年11月に策定しました。

「迷惑行為防止アクションプラン」は、それぞれの施策に指標を設け、毎年その指標を基に効果について検証を行いながら、状況に応じ見直しを行っていきます。

また、13項目の迷惑行為に優先順位をつけ、アクションプランの中から「平成26年度重点的に取り組む施策」を決定しました。これについてもそれぞれに指標を設け、年度末に効果を検証します。

このような、迷惑行為防止に関する取り組みについて進捗状況を毎年とりまとめ、迷惑行為防止推進協議会に諮り、PDCAサイクル(別図参照)により、次年度以降の取り組みの見直しにつなげていきます。

2. 構成

本報告では、13項目の迷惑行為のうち4項目について「平成26年度重点的に取り組む施策」を掲げ、施策及び進捗状況を報告として記載しています。また、「迷惑行為防止アクションプラン」は、大野城市迷惑行為防止基本計画に掲げた「施策の4つの方向性(市民意識の高揚、コミュニティ活動の活発化、迷惑行為防止の仕組みづくり、迷惑行為防止の環境整備)」ごとに分け、具体的な施策や指標について平成26年度末の進捗状況を記載しています。

なお、指標の達成状況を、「○」、「△」、「×」、「―」で表すこととし、評価の基準については下記のとおりとしています。

○	目標を達成しているもの
△	状況が変わらないものまたは指標の見直しが必要なもの
×	基準値よりも状況が悪化しているもの
―	実施しておらず、検証が不可能であったもの

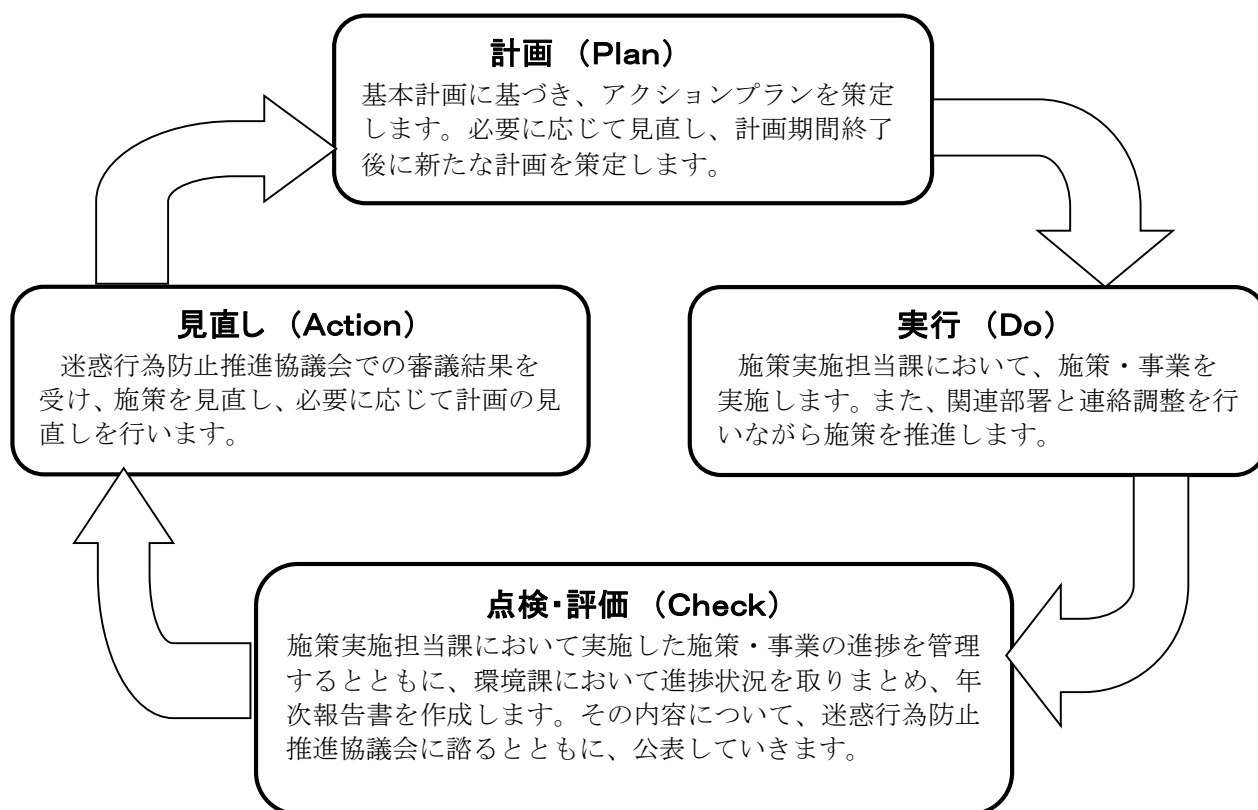
また、今後の取り組みの参考とするため、本市のWEBアンケートシステム「e-ヴォイス」を実施しましたので、その結果について掲載しております。

別表

迷惑行為 13 項目

- ① たばこの吸殻、ごみ、空き缶等をみだりに捨てる。
- ② 飼い犬や飼い猫のふんを放置する。
- ③ 自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。
- ④ 通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。
- ⑤ 塀や公衆トイレの壁等に落書きをする。
- ⑥ ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。
- ⑦ あき地に雑草等を繁茂させ、かつ、放置している。
- ⑧ 深夜に大声で騒ぐ。
- ⑨ 生垣や樹木が道路にはみ出し、通行の支障となっているにもかかわらずこれを放置する。
- ⑩ 飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。
- ⑪ テレビや家具等を不法投棄する。
- ⑫ 家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する。
- ⑬ 自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、又は騒音により周囲の生活環境を害す。

別図 PDCAサイクル（基本計画から抜粋）



Ⅱ. 平成26年度の取り組みについて（報告）

1. 平成26年度重点的施策

◆迷惑行為①たばこの吸殻、ごみ、空き缶等をみだりに捨てる。

【担当課：環境課、廃棄物・最終処分場対策課】

・施策（1）

個人、団体を問わず、多くの市民にボランティアとして登録をしてもらい、道路・公園・河川等、公共の場所に落ちているごみを拾い家庭ごみとして出してもらう「まちぴか市民運動」を実施する。登録者には市が活動に必要なごみ袋等の物資を提供することで支援を行う。この運動のPRを他の様々な事業とタイアップして行うことで、広く市民に周知を行い、活動を拡大してまちをきれいにしていこうという意識の向上を図る。登録者は100人を目標とする。

・施策の進捗状況

まちぴか市民運動について大文字まつり等で事前PRを行い、水城跡フェスタでキックオフイベントを開催しました。キックオフイベントでは、参加者にまちぴか市民運動の案内を行い、水城跡の清掃を行っていただきました。

その結果、多くの市民・団体に登録をしていただき、登録目標を大きく上回ることができました。



◆まちぴか市民運動キックオフイベント

活動指標	進捗（H27. 3月末）	達成状況	成果指標	進捗（H27. 3月末）	達成状況
まちぴか市民運動のPRを4回行う。	・HP及び広報10月15日号に記事を掲載。 ・事前PRを4回行い、キックオフイベントを開催済。	○	登録者100人 ※H26～新規事業	8団体を含む292人が登録済。	○

平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				◎おおの山城大文字まつりでPR ◎クリーンシティ回覧でPR		◎御笠川・牛頸川・平野川フェスタ & まどかフェスティバルでPR ◎水城跡フェスタでまちぴか市民運動 キックオフイベント同時開催				
					◎社会貢献活動特集広報掲載 ◎既に清掃活動中の個人・団体等の 把握及びまちぴか登録依頼					
			◎関係事業会議							

・施策（２）

事業者やその他の団体に対し、「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ※」への参加を呼びかけ、従業員等の環境美化に関する意識の向上を図る。

※市内の河川敷をゴミを拾いながら歩くクリーンウォーク

・施策の進捗状況

御笠川や牛頸川沿いの５コースで開催し、河川敷をきれいに清掃することができました。

事業所等へ訪問し、開催案内を行ったことにより、団体の参加が増えました。

また、まちぴか市民運動の登録者にも案内を行いました。今後もまちぴか市民運動と連携し、更なる参加者拡大を図ります。



◆御笠川・牛頸川・平野川フェスタ

活動指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況	成果指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況
チラシの全戸回覧と全校生徒への配布を行うとともに事業所等への参加促進を3箇所以上行う	チラシの全戸回覧と全校生徒への配布及び10箇所の団体に参加促進を行った。	○	参加者 500 人 ※H24：502 人 H25：227 人（雨天）	11 月 2 日に開催し、11 団体を含む 454 人が参加。	△

平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← ◎事業所等への参加促進 （優良事業所等へ訪問）				→						
						◎御笠川・牛頸川・平野川フェスタ実施				
← ◎実行委員会				→						

◆迷惑行為②飼い犬や飼い猫のふんを放置する。

【担当課：環境課】

・施策（１）

現在、一部の地区において、犬のふん放置防止策として「イエローカード作戦※」を実施中。その結果、各区からは徐々に効果が出ているとの報告があることから、飼い主への有効な啓発手段として「イエローカード作戦」を推進する。

※定期的に巡回パトロールを行い、放置されたふんの横にイエローカードという警告カードを設置することで、監視しているという姿勢を視覚的に示し、飼い主のモラルの向上とふんの放置防止を図る取り組みのこと。

・施策の進捗状況

犬のふん放置で困っていた若草区にイエローカード作戦について提案したところ、実施されることとなりました。

効果については判断に時間がかかるため、今後聞き取り調査を行い検証していきます。

イエローカード作戦は、現在２７区中３区で実施されています。



◆イエローカード設置例

活動指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況	成果指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況
イエローカード作戦未実施で犬のふん放置禁止看板交付枚数が多い地区に案内する。	若草区に案内した。	○	作戦実施中の区に対するアンケートによりふん放置件数が前年より減ったという回答を得る。	３地区でふん放置が徐々に減っているという回答を得た。	○

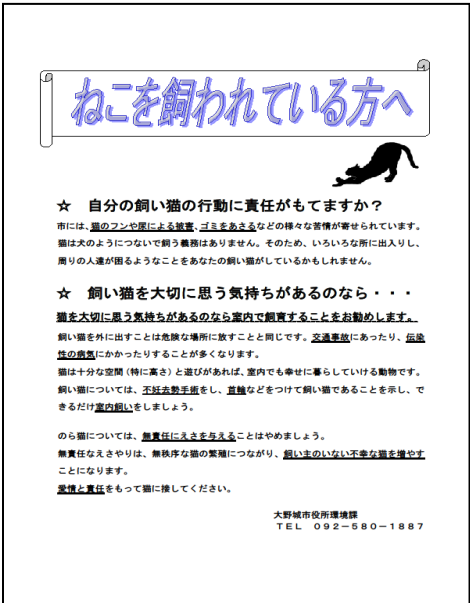
平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← ◎各区への促進 →										
← ◎動物病院、ペットショップ等へポスター掲示依頼 →										

・施策（２）

猫の正しい飼い方についてのチラシや広報記事を作成し、定期的に配布するとともに、広報掲載を行い、飼い主に対し近隣に迷惑とならないような飼い方の周知を徹底する。

・施策の進捗状況

広報による啓発とともに動物病院に猫の飼い方についての啓発チラシを設置していただきました。苦情件数としては減少しています。今後も継続して啓発活動を行っていきます。



◆啓発チラシ（猫の飼い方について）

活動指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況	成果指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況
広報記事を2回以上掲載し、動物病院等にチラシの設置依頼を行う。	広報に2回（10月・3月）掲載し、動物病院にチラシ設置依頼を行った。	○	苦情件数をH25年度から10%減らす。 ※H25:29件	H25年度比27%減。 H26:21件	○

平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← ◎広報・ホームページ掲載								◎動物病院、ペットショップ等へチラシ設置依頼 →		

◆迷惑行為③自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。

【担当課：安全安心課】

・施策（１）

「筑紫地域共同事業※」を活用し、特に自転車利用率の高い高校生に対して、「スケアード・ストレイト（恐怖を直視させる）」という教育技法を活用し、プロのスタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車安全教室を開催する。

※１７市町で構成する福岡都市圏が行う事業

・施策の進捗状況

プロのスタントを目の当たりにすることで、実際に事故が起きた際の恐怖感等が伝わりやすく、アンケートの結果「運転マナーを見直す」という回答が多かったため、今後も継続して実施します。

また、小・中学校についても別途交通安全教室を実施しておりますが、当事業の開催についても検討します。



◆スタントマンによる交通事故実演

活動指標	進捗 (H27. 3 月末)	達成状況	成果指標	進捗 (H27. 3 月末)	達成状況
筑紫地域共同事業を活用した自転車安全教室を１回実施する。	10 月 3 日に実施。	○	アンケート調査により、自転車の運転マナーを見直すと回答した生徒数が 60%以上とする。	アンケート調査の結果、自転車の運転マナーを見直すと回答した生徒数は70%。	○

平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				◎筑紫中央高等学校にて実施 ↔						

・施策（２）

自転車利用者の規範意識の醸成を促すため、通行ルールを守らなかった場合の罰則や発生リスク等の周知徹底を定期的な街頭啓発を通して実施する。

・施策の進捗状況

イオン大野城店等で自転車利用者に対してチラシを配り、自転車利用に関するマナーアップの啓発を行いました。自転車関連事故件数が減少していることから、継続して啓発を行っていきます。



◆自転車マナーアップに関する街頭啓発

活動指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況	成果指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況
街頭啓発を 6 回行う。	6回実施。 (5・7・9・11・12・3 月に実施)	○	自転車関連事故件数を 対前年比 5%減らす。 ※H25 年:171 件	H25 年比 22%減(年 度ではなく年) (H26 年:133 件)	○

平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎大型商業施設や市内主要駅の駐輪場等にて街頭啓発を実施										
↔		↔		↔		↔		↔		↔

◆迷惑行為⑥ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。

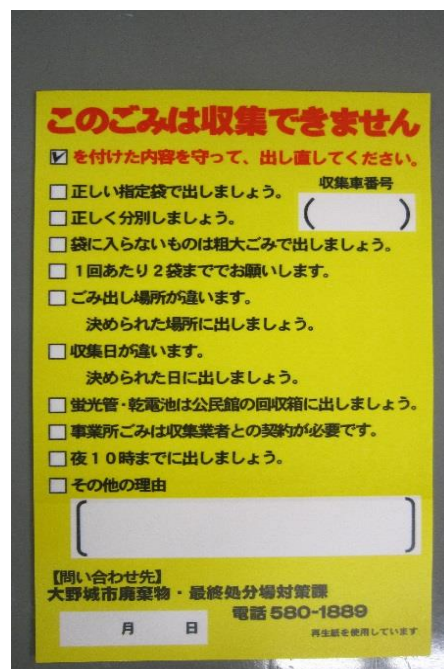
【担当課：廃棄物・最終処分場対策課】

・施策（１）

ルールを守らず出されたごみは収集せず、警告シールを貼付し、出し直しを依頼する。また、不燃ごみ収集ステーション等のパトロールを行い、ルールが守られていない箇所については、関係区へごみ出しルールの周知や指導の徹底を図る。

・施策の進捗状況

前年に対し、マナーが守られていない不燃ごみ収集ステーションの箇所数は減っているものの４％減にとどまっています。転入者には「ごみの正しい出し方」のパンフレットを渡しておりますが、短期間で急激に成果を出すことは難しいため、成果指標を見直し、長期的に継続して周知を行う必要があります。



◆警告シール

活動指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況	成果指標	進捗（H27. 3 月末）	達成状況
不燃ごみ収集ステーション等のパトロールを平日毎日 1 回行う。	平日に 1 日 1 回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施 不法投棄多発地区を月 2 回特別巡回	○	マナーが守られていない不燃ごみ収集ステーションの箇所数を対前年比 20％減らす。 ※H25:1151 箇所（延べ）	H25 年度比 4％減 H26 年度:1,101 箇所（延べ）	×

平成26年								平成27年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← ◎広報・ホームページ掲載 →										
← ◎不燃ごみ収集ステーション等のパトロール →										
← ◎出前講座開催 →										

2. 迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（平成27年3月末）

◎市民意識の高揚

具体的施策		活動指標	進捗（H27.3月末）	達成	成果指標	進捗（H27.3月末）	達成	関係課
(1)	環境保全及び社会的マナーに関する学習を実施する	年間1～3回、1時間の学習を実施	道徳の時間において、「公共心・公德心」及び「自然・動植物の愛護」の内容を各学年2～4時間実施	○	生徒へのアンケートで理解度60%以上	公共心 小学生：91.9% 中学生：70.3% 自然愛 小学生：91.9% 中学生：83.1%	○	教育指導室
(2)	小学校4年生を対象に小学生用ワークブックを配布することにより、本市のごみの現状やごみ減量・リサイクルの施策を学習する機会を作る	全小学校4年生に小学校用ワークブックを配布し、活用状況等に関するアンケートを実施する	（教）すべての小学校4年生にワークブックを配布し、単元「ごみとわたしたちの暮らし」の学習に活用 （産）平成26年4月に全小学校4年生に小学校用ワークブックを配布 平成26年11月に市内の小学校4年生教諭30名対象にアンケート実施	○	小学生用ワークブックの活用状況等に関するアンケートにおいて、生徒の理解・意識が向上したと回答した学校数7校以上	アンケート提出数全10校中8校（2校未提出） 生徒の理解・意識が向上したと回答した学校数8校中6校	○	教育指導室 廃棄物・最終処分場対策課
(3)	小学4年生及び中学1年生に対して交通安全教室（自転車安全運転講習）を開催する	全小・中学校における交通安全教室の実施（各校年1回）	全小・中学校において交通安全教室を実施済み	○	・小学生：筆記テストを実施し、平均点70点以上 ・中学生：アンケートを実施し、理解度70%以上	未実施 （筆記テストについてはH27年度より実施予定）	—	教育指導室 安全安心課
(4)	心の教育フェスティバルを開催し、他人を思いやる心や規範意識の向上を図る	年1回開催	心の教育フェスティバルにおいて、小学生の意見発表、中学生の弁論大会を実施 市民720名参加	○	全国学力学習状況調査の規範意識についての項目の理解度が60%以上、思いやりの項目が75%以上	規範意識 小学生：91.5% 中学生：93.1% 思いやり 小学生：94.2% 中学生：96.1%	○	教育指導室 学校教育課
(5)	迷惑行為についてホームページ及び広報紙に掲載するとともに、大型商業施設、主要駅等で街頭啓発を行い、基本条例の周知徹底を図る	・広報に年1回掲載する ・街頭啓発を年3回実施する	広報6月1日号に掲載済。HPに掲載済。まちびか市民運動関連イベント時にチラシで啓発。	△	アンケートで迷惑行為についての理解度60%以上	アンケート（e-ヴォイス）実施結果：条例・基本計画・迷惑行為13項目すべてにおいて、「知らなかった」という回答が半数以上あった。	×	全ての課
(6)	少年補導員（市少年相談員）に対し、巡回パトロール時において、落書き行為を見かけた場合、落書き行為は犯罪であることを強く認識させるような適切な声掛け（指導手法）を修得できるよう研修を行う	少年補導員に対する研修を年1回行う	7月に市少年相談員会研修会を実施済	○	落書き苦情件数を前年より減らす	H25：2件（公園） H26：0件（公園）	○	安全安心課 公園街路課
(7)	隣組長会や小学校等で出前講座を実施し、ごみの正しい出し方に関する知識の普及とごみ分別意識の高揚を図る	出前講座「ごみの現状とリサイクル」を年10回実施	隣組長会や小学校及び企業等で6回実施	△	ルールが守られず、未収集となったごみ（袋）の数を減らす	H25：1,665袋 H26：1,580袋	○	廃棄物・最終処分場対策課
(8)	ごみの正しい分別方法やごみ出し日時を記載した「ごみの正しい出し方」を毎年全戸に配布し、転入者へも配布（外国人には外国語版を配布）することで、ごみ出しルールを広く周知し、ごみ出しマナーの向上を図る	「ごみの正しい出し方」を全戸配布、また、公民館やコミュニティセンターに予備を常備する	「平成27年度ごみの正しい出し方」を広報3月15日号に折込み、全戸配布 転入者に対しても配布 公民館やコミュニティセンターに予備を常備	○	ルールが守られず、未収集となったごみ（袋）の数を減らす	H25：1,665袋 H26：1,580袋	○	廃棄物・最終処分場対策課
(9)	飼い主のいない動物に無責任に餌を与える行為を減らす	ホームページ及び広報紙で周知を行い、無責任な餌の与え方をしている人を確認した場合は、餌やりの時間を決めて食べ残した餌を放置しないことやふんの始末をするなどのルールを守るよう指導する	ホームページに啓発記事を掲載し、広報にも記事を2回掲載済。また、飼い主のいない動物への餌やりに対する苦情を12件受け、全案件について現地確認を行い、指導を行っている。	○	苦情の数を前年度より減らす	H25：16件 H26：12件 ※延べ数	○	環境課
(10)	家庭ごみやせん定枝等の屋外での焼却を減らす	ホームページ及び広報紙で野外焼却禁止の周知を行い、実際に指導を行う場合も、周囲への迷惑を優先して考えてもらうよう指導する	ホームページに啓発記事を掲載し、広報には2回掲載済。また、20件の苦情に対し、原因が判明したものについては全て指導を行っている。	○	苦情の数を前年度より減らす	H25：20件 H26：20件 ※延べ数	△	環境課
(11)	実行委員会と御笠川・牛頭川・平野川フェスタを開催し、環境美化意識の向上を図る	チラシを全戸回覧及び市内全小中学校生徒へ配布し、優良事業所等を3件以上訪問して参加を呼びかける	チラシの全戸回覧及び全小中学校生徒へ配布済。 10箇所の事業所へ訪問し、参加を呼びかけた。	○	毎年参加者500人以上	H26：454人	△	環境課

◎コミュニティ活動の活発化

具体的施策		活動指標	進捗（H27.3月末）	達成	成果指標	進捗（H27.3月末）	達成	関係課
(1)	小中学校に環境美化用袋を提供し、子どもたちが拾い集めたごみを収集するなどして、校外美化活動への支援を行う	全15校に呼びかける	3月校長会において案内済	○	毎年1校ずつ実施校を増やす	H25：2校（下大利小・御笠の森小） H26：2校（下大利小・御笠の森小）	△	環境課
(2)	大野城市交通安全指導員が、市内主要交差点において、自転車利用者に対する街頭指導を行う	街頭指導を年4回行う	年4回実施済	○	自転車に関する交通事故件数対前年比5%減	対前年比22%減（年度ではなく年） （H26…133件、H25…171件）	○	安全安心課
(3)	国・県等の助成制度を活用し、地域防犯ボランティア（団体）による巡回パトロールを継続的に実施する	巡回パトロールを年24回行う（第2・4金曜日）	毎月2回実施済（雨天時中止有）	○	犯罪件数対前年比5%減	対前年比7.5%減（年度ではなく年） （H26…613件、H25…663件）	○	安全安心課
(4)	地域ボランティア活動について、ホームページ及び広報紙で紹介するとともに、功労のあった団体、個人に対しては、表彰基準に達し次第、迅速に推薦を行う	年1回広報紙に掲載するとともに、表彰を行うことで地域ボランティア活動の拡大を図る	（教）学校運営協議会議事生かした心の教育「大野城C V T学習」でボランティア活動を実施 詳細は平成27年度の広報誌に掲載予定 （安）・4月15日号広報紙に「安全安心ボランティア」の活動紹介に関する特集記事を掲載済み ・交通安全…市表彰に5名を推薦、県表彰に1団体・1個人を推薦 ・防犯…市安全安心まちづくり推進協議会より5団体に感謝状を贈呈、防犯関係団体に6団体・1個人を上申 ・少年非行防止…市表彰に7個人を推薦	○	—	—	—	全ての該当課
(5)	ボランティアによる環境美化活動を実施する市民や事業所、団体に対して、「まちびか市民運動」としてのグッズを提供し活動支援を行う	まちびか市民運動のPRを2回行う	H26年度は事前PRを4回行い、キックオフイベントを開催済。	○	年間登録者100人以上	8団体を含む292人が登録済。	○	環境課

◎迷惑行為防止の仕組みづくり

具体的施策		活動指標	進捗（H27.3月末）	達成	成果指標	進捗（H27.3月末）	達成	関係課
(1)	犬のふん放置防止策として一部の地区で実施している「イエローカード作戦」を他の地区でも実施してもらい、ふんの放置を減らす	犬のふん放置看板交付枚数が多い地区に案内を行う	H26年度は1地区に案内を行った。	○	実施中の区に対するアンケートによりふん放置件数が前年より減ったという回答を得る	3地区でふん放置が徐々に減っているという回答を得た	○	環境課
(2)	不法投棄・散乱ごみ監視のため、市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションをパトロールし、不法投棄・散乱ごみを発見した場合は、区及びマンション等の管理会社に連絡し、ごみ出しルールの徹底を指導する	平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施、及び不法投棄多発地区を月2回特別巡回する	平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施中 不法投棄多発地区(2箇所)を月2回特別巡回中	○	不法投棄通報件数を前年度より減らす	H25：97件 H26：56件	○	廃棄物・最終処分場対策課
(3)	広報、ホームページで自転車駐輪マナーについて啓発を行い、路上放置自転車を発見した場合は、警告シールを貼り、一定期間を経過しても放置されている自転車は撤去する	広報に年2回以上掲載し、警告シール添付から7日以上放置されている自転車をすべて撤去する	広報は26年度は1回掲載 自転車撤去は毎週実施	△	撤去自転車の数を前年度より減らす	H25：165台 H26：148台	○	建設管理課
(4)	生垣や樹木が道路にはみ出して通行の支障とならないように、適切に管理してもらうよう取り組む	巡回パトロールや通報により判明した樹木等のはみ出し箇所の所有者、管理者へ早急に剪定してもらうよう依頼する	判明した箇所は随時剪定依頼を行った	○	樹木等のはみ出しの苦情件数を前年度より減らす	H25：32件 H26：28件	○	建設管理課
(5)	市内のあき地を定期的にパトロールし、雑草が繁茂していることを発見した場合は、適切に管理してもらうよう取り組む	市内のあき地について年2回パトロールを実施し、適切に管理されていない所有者、管理者に対して通知を行う	市内全あき地を春・秋の2回調査済。延べ193件に通知している。	○	あき地に関する苦情件数を前年度より減らす。	H25：47件（苦情受付未記録有） H26：71件	×	環境課

◎迷惑行為防止の環境整備

具体的施策		活動指標	進捗（H27.3月末）	達成	成果指標	進捗（H27.3月末）	達成	関係課
(1)	犬のふんの放置で迷惑している市民にふん放置禁止看板的無料配布を行う	ふん放置禁止看板を希望者に配布する	希望者にもれなく配布している。	○	苦情の数を前年度より減らす	苦情の数 H25：96件 H26：64件	○	環境課
(2)	市内の各公共施設等（駅、大型店舗等を含む）の駐輪場等に自転車安全利用に関する掲示物を設置し、自転車利用者のマナーアップに努める	駅や店舗6箇所に駐輪マナーに関する掲示物を設置する	市内主要駅及び店舗（キャンペーン時）にのぼり旗を設置	○	駐輪に関する苦情を前年度より減らす	苦情受付件数はゼロ件	△	安全安心課
(3)	家庭用電化製品等の不法投棄が多い所に「不法投棄禁止看板」を設置する	不法投棄多発地域を月2回特別巡回し、不法投棄禁止看板を速やかに設置する	（建）不法投棄の多い牛頭ダム周回道路は毎週巡回を実施 （廃）不法投棄多発地区(2箇所)を月2回特別巡回した	○	不法投棄発生件数を前年度より減らす	（建） H25：152件 H26：103件 （廃） H25：14件 H26：14件	○	環境課 建設管理課 公園街路課 廃棄物・最終処分場対策課
(4)	西鉄連続立体交差事業の高架下や周辺の土地利用計画が具体化した時点で、自転車の放置禁止区域の範囲を決定して指定を行う	高架下、周辺土地利用計画の進捗状況を把握し、計画が具体化した時点で速やかに放置禁止区域の指定を行う	・高架下、周辺土地利用計画検討の庁内プロジェクトチームが設置された	○	現時点でなし	—	—	建設管理課

Ⅲ. 市民意識について

1. e-ヴォイス（アンケート）実施結果

◎実施趣旨

大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例に基づき、大野城市迷惑行為防止基本計画を策定し、様々な施策に取り組んでいますが、その効果を検証し、より良いものとするためにアンケートを実施したものです。

回答期間：平成27年3月6日～3月21日

対象者数：139人

回答数：43件

◎実施結果

問1「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」が制定されていることをご存知でしたか？

選択項目	回答件数	割合
知っていた	19件	44%
知らなかった	24件	56%

問2「大野城市迷惑行為防止基本計画」が策定されていることをご存知でしたか？

選択項目	回答件数	割合
知っていた	14件	33%
知らなかった	29件	67%

問3 条例では、13項目の行為を「迷惑行為」と定めていますがご存知でしたか？

選択項目	回答件数	割合
知っていた	5件	12%
知らなかった	26件	60%
一部知っていた	12件	28%

問4～問16 13項目の迷惑行為について、大野城市内のここ2～3年の現状をどう思いますか？

	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
改善された	2件	5%	6件	14%	2件	5%	3件	7%	10件	23%	6件	14%	3件	7%
やや改善された	20件	47%	17件	40%	9件	21%	19件	44%	10件	23%	17件	40%	15件	35%
以前と変わらない	14件	33%	17件	40%	26件	60%	18件	42%	12件	28%	14件	33%	19件	44%
わからない	7件	16%	3件	7%	6件	14%	3件	7%	11件	26%	6件	14%	6件	14%

	⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
改善された	4件	9%	1件	2%	4件	9%	7件	16%	6件	14%	2件	5%
やや改善された	11件	26%	15件	35%	11件	26%	9件	21%	16件	37%	12件	28%
以前と変わらない	17件	40%	18件	42%	19件	44%	10件	23%	10件	23%	26件	60%
わからない	11件	26%	9件	21%	9件	21%	17件	40%	11件	26%	3件	7%

問 17 あなたのお住まいの地域で、迷惑行為防止のための活動が行われていますか？

選択項目	回答件数	割合
行われている	4件	9%
行われていない	15件	35%
わからない	24件	56%

問 18 (問 17 で「行われている」と回答した方のみ)

あなたのお住まいの地域で、迷惑行為防止のための活動が行われていますか？

回答内容	回答件数
防犯パトロール	4件
清掃活動	1件

問 19 迷惑行為防止のため、地域ぐるみの活動が必要であると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
必要である	40件	93%
必要ない	3件	7%

問 20 迷惑行為防止のための活動に参加したいと思いますか？

選択項目	回答件数	割合
積極的に参加したい	7件	16%
誘われたら参加する	27件	63%
できれば参加したくない	7件	16%
参加しない	2件	5%

問 21 (問 20 で「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と回答した方のみ)

どのような活動に参加したいと思いますか？

選択項目	回答件数	割合
行政が開催する啓発イベント等への参加	13件	21%
地域で行われている清掃活動やパトロール等への参加	22件	35%
個人的に迷惑行為をしないように心がける	27件	44%

問 22 迷惑行為防止を進めていくなかで、今後重点的に取り組む必要があると思う迷惑行為は何ですか？

迷惑行為	回答件数	割合	迷惑行為	回答件数	割合
①	20件	10%	⑨	10件	5%
②	23件	12%	⑩	10件	5%
③	25件	13%	⑪	10件	5%
④	12件	6%	⑫	6件	3%
⑤	11件	6%	⑬	24件	12%
⑥	12件	6%	その他	8件	4%
⑦	10件	5%	(内訳)	・深夜の公園等での中高生の徘徊	
⑧	15件	8%		※他 7 件は13項目に関連するもの	

◎結果の分析

- ・ 条例、基本計画等、迷惑行為防止に関する取り組みについて、半数以上が「知らなかった」という回答であったため、今後更なる周知活動を進めます。
- ・ 迷惑行為 13 項目の改善状況については、「以前と変わらない」という回答が多かった項目があるため、アクションプラン及び 28 年度以降の重点施策に反映させ、現状に応じた内容となるよう見直します。
- ・ 地域における迷惑行為防止活動については、地域ぐるみの活動が「必要である」との回答が大半であるにもかかわらず、活動は「行われていない」または「わからない」という回答が多かったため、「迷惑行為防止活動推進地区※」の周知・促進を行うことにより、地域の迷惑行為防止活動の更なる拡大を図ります。

※地域団体により当該地域内における迷惑行為の防止の推進のための活動が自主的に行われる地区のうち、市長が特にその活動を支援する必要があると認めるもの。現在指定されている地区はありません。